

# 高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急要望

平成30年1月の発生以来、約3年ぶりに発生した高病原性鳥インフルエンザは、11月5日に香川県で確認されて以降、西日本を中心に急速に拡大しており、養鶏農家・業界はもとより、住民の不安が増大している。

関係県においては、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生した時点から、直ちに初動防疫措置を行い、まん延防止措置を講じているところであり、国におかれても、地方と連携を図り、迅速な初動対応等を行っていただき感謝を申し上げます。

一刻も早く事態を終息させるため、国に蓄積された知見を生かし、感染経路や発生原因を早急に解明するとともに、早期の封じ込めに向けて、引き続き、地方と緊密な連携を図り、更なる感染拡大の防止に向け、万全な措置を講じるよう次の事項について強く要望する。

## 1 養鶏農家等への支援

高病原性鳥インフルエンザの発生により損害を受けた養鶏農家へ家畜伝染病予防法に基づく「手当金」を早期に交付すること。また、今回の発生農場には、広域にヒナを供給している種鶏場が含まれており、制限区域外であっても種鶏場からヒナの供給が止まった養鶏農家をはじめ、鶏卵・鶏肉等販売事業者や食鳥処理事業者等において多額の損失が発生する等の影響を受けており、これらの関係者に対して経営継続に向けた支援制度を構築すること。

## 2 防護資材等の確保

- (1) 防護服等の資材について、発生県において備蓄資材が不足する事態になっていることから、防護資材を国で一括して確保し、配分するとともに、日頃から国においても、今回の発生を鑑みて、不足が生じないよう資材の備蓄を充実すること。また、都道府県が防護資材等を確保・備蓄できるよう、特別交付税の対象拡充など財政支援を講じること。
- (2) 家畜の死体等の迅速な処分に有用な移動式焼却炉やレンダリング装置等の機材を地域が活用しやすいよう、台数の増設と配置場所の拡大を行うとともに、必要に応じて改良にも対応すること。
- (3) 地方において、必要量の消石灰や簡易検査キットを確保できるよう、国が今後の見通しを示すとともに、メーカーに増産要請を行うこと。

### 3 国による支援強化

家畜の埋却処分について、農家個人へ国有地を無償貸付けできるよう柔軟な対応を検討すること。

また、大規模な養鶏場で感染が生じた際に、都道府県で防疫措置に必要な人員を確保できないことも想定されるため、国による支援強化についても検討すること。

### 4 獣医師の派遣支援

大規模な農場や多数の農場が所在する場合は、防疫措置や発生状況確認検査等により、獣医師が不足することが想定されるため、必要な獣医師が円滑に派遣されるよう国において万全を期すこと。

### 5 発生原因及び感染経路の早期解明

高病原性鳥インフルエンザの発生原因と感染経路の速やかな解明による抜本的な対策を早期に実施すること。

また、野鳥検査の採取箇所や頻度及び検体数を増加させる場合に必要な財政措置を講じるとともに、国は検査結果について速やかに公表すること。

### 6 風評被害防止対策

高病原性鳥インフルエンザに関する科学的知見や食品の安全性に関する迅速かつ的確な情報提供などの風評被害防止対策を強化すること。

### 7 感染予防対策への財政支援

(1) 農場内のウイルス侵入防止に向け、ネズミ等野生小動物駆除や防鳥ネットの整備等、感染予防措置を講じる農家について、施設改修・改築を対象としたハード支援を充実し、これらに係る十分な予算を確保すること。

(2) 高病原性鳥インフルエンザが多数発生している状況に鑑み、石灰消毒など都道府県で実施している各種の防疫措置等に要する経費に対して、国による財政支援を拡大・拡充すること。

令和2年12月15日

全国知事会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 農林商工常任委員会委員長

広島県知事 湯崎 英彦